

# ごみの出し方が変わります！！

## ペットボトルのラベルははずしてください

滝川市では、これまでラベルがついた状態のペットボトルを収集しておりましたが、環境に配慮し、より効率的に品質の高いリサイクルを行うため、ペットボトルを出すときには、ふた（キャップ）に加えてラベルもはずしていただくことになりました。

**ボトルは資源ごみへ**

令和3年4月1日から  
**ラベルもはずす!!**

**ラベルとふたは燃やせるごみへ**

試行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間  
実施 令和4年4月1日から（ラベルをはずしていないペットボトルは収集できません）

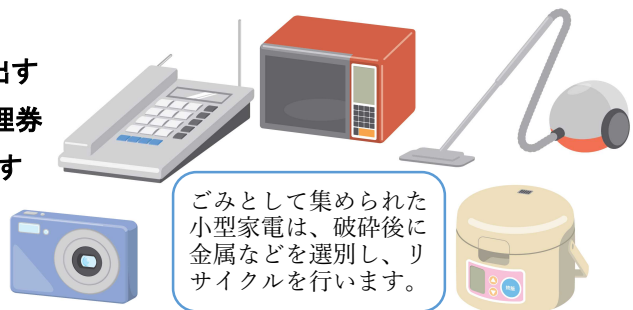
**注意事項！** ♻️マークが付いているものが対象です。ラベルをはずす前に必ずご確認ください。  
それ以外の♻️マークが付いているボトルは燃やせるごみとして出してください。

## 小型家電の拠点回収を終了します

滝川市役所3階・江部乙支所・まちづくりセンター内で受け入れを行っております、  
小型家電の回収を令和3年3月29日(月)午後5時をもって終了いたします。

3月30日(火)以降については、

- ① 燃やせないごみとして指定ごみ袋に入れて出す
  - ② 指定ごみ袋に入らない場合は、指定ごみ処理券（粗大ごみシール）を貼り、粗大ごみとして出す
  - ③ リサイクルに直接持ち込む（有料）
- のいずれかの方法で処分してください。



ごみとして集められた小型家電は、破碎後に金属などを選別し、リサイクルを行います。

※パソコン・家電リサイクル法で指定されている電化製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）は燃やせないごみ・粗大ごみの対象となりませんので、メーカー・指定引き取り業者や家電小売販売店等に事前にご相談の上、適正な処理をお願いします。

ご不明な点は、滝川市役所暮らし支援課環境衛生係（庁舎3階5番窓口）  
☎28-8013にお問い合わせください。